

2025年10月15日

お客様各位

楽天投信投資顧問株式会社

「楽天・米国成長株式・プレミアム・インカム・ファンド（毎月決算型）」 第1期分配金75円のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「楽天・米国成長株式・プレミアム・インカム・ファンド（毎月決算型）」〈愛称：楽天・JEPQ〉は2025年10月15日に第1期決算を行い、当期の分配金を以下の通りとしましたことをご報告申し上げます。

今後とも、当ファンドをご愛顧くださいますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

楽天・米国成長株式・プレミアム・インカム・ファンド（毎月決算型）	
分配金 (2025年10月15日決算)	75円
基準価額（税引前分配金控除後） (2025年10月15日現在)	10,614円

- ※ 基準価額は信託報酬控除後（信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご参照ください）の、分配金は税引前の、それぞれ1万口当たりの値です。
- ※ 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。
- ※ 上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

本件にかかる詳細については、弊社までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
楽天投信投資顧問株式会社
電話：03-6432-7746（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページ：<https://www.rakuten-toushin.co.jp/>

■ □ ファンドの特色 □ ■

① 米国の株式等を実質的な主要投資対象とします

- ◆ マザーファンド受益証券への投資を通じて、主に米国の株式及び米国の株価指数のエクスポージャーに対するコール・オプションの売りを主要投資対象とする上場投資信託証券（ETF）に投資し、主として配当収益の確保および中長期的な値上がり益の獲得を目指します。
- ◆ 原則として、為替ヘッジは行いません。
- ◆ 効率的な運用を行うために、投資信託財産で保有する有価証券の貸付取引を行う場合があります。
※有価証券の貸付取引を行った場合には、その品貸料の一部は投資信託財産の収益となります。

② 年12回（原則として毎月の各15日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、収益配分方針に基づいて分配※を行います

※分配対象額が少額の場合などには、分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

■ □ 投資対象ファンドの概要 □ ■

以下は、2025年5月末現在で委託会社が知り得る情報を基に作成しています。

マザーファンド受益証券への投資を通じて、投資対象とする上場投資信託証券（ETF）は以下の通りです。

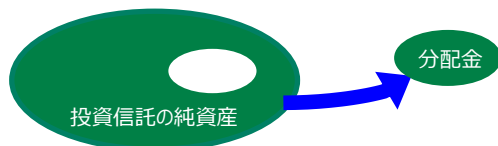
ファンド名	運用会社	実質的な 主要投資対象	運用の基本方針	管理報酬等 (年)
JPモルガン・ ナスダック米国株式・ プレミアム・インカム ETF	J.P.モルガン・ インベストメント・ マネージメント・インク	米国株式 株式オプション	米国の大型成長株の 保有とオプションの売却を 組み合わせたポートフォリオから 株式の配当金と オプションプレミアムを獲得し、 これらのインカムを原資 として毎月分配を目指す	0.35%
JPモルガン・ ナスダック米国株式・ プレミアム・インカム・ アクティブUCITS ETF				

※上記の内容は、今後変更になる場合があります。

■ □ 収益分配金に関する留意事項 □ ■

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

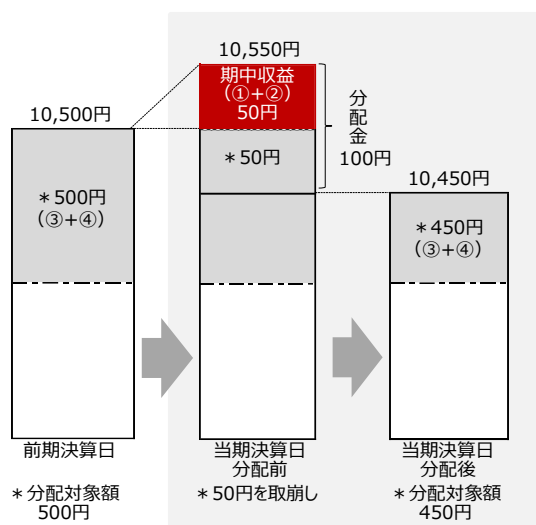
投資信託で分配金が支払われるイメージ



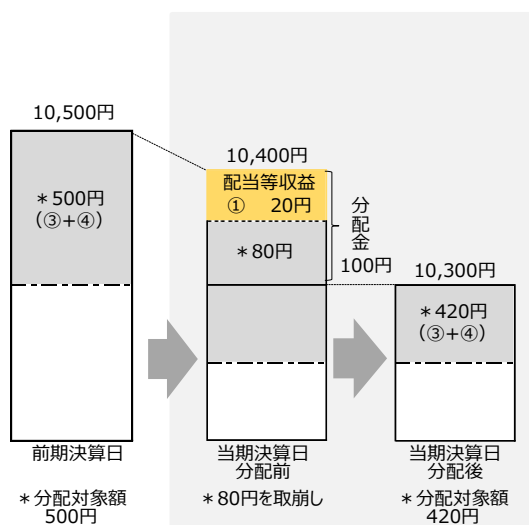
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)

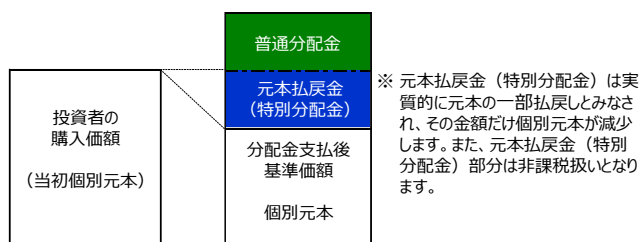


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

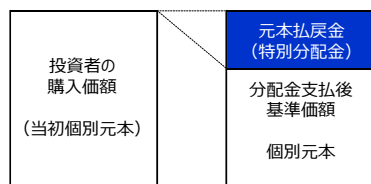
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点> を必ずお読みください。

■ □ 投資リスク □ ■

ファンドがマザーファンドを通じて実質的に投資する投資信託証券に組入れられた有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）の値動きにより、基準価額は変動します。**投資信託は預貯金と異なります。**投資信託財産に生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属します。**投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**投資家の皆様には、ファンドが有するリスクについてご理解のうえ投資判断をしていただくようお願いいたします。

当ファンド固有の投資リスクとしては、**価格変動リスク／株価変動リスク／為替変動リスク／オプション価格の変動に伴うリスク／基準価額の上昇余地が制限されるリスク／流動性リスク／信用リスク／カントリー・リスク**がありますが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。

■ □ ファンドの費用 □ ■

直接お客様にご負担いただく費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資信託財産の中から、間接的にお客様にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に 年0.308% (税抜0.28%) の率を乗じて得た額とします。 ※ファンドの運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、毎計算期末または信託終了時に、投資信託財産中から支弁します。
投資対象とする投資信託証券における報酬*1	年0.35%程度
実質的に負担する運用管理費用*2	年0.658% (税込) 程度
その他費用・手数料	信託事務費用、監査報酬、印刷費用、売買委託手数料、外貨建資産保管費用、貸付有価証券関連報酬等が支払われます。 ※ 委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該費用・手数料等の一部もしくは全てを負担する場合があります。 ※ これらの費用・手数料等については、運用状況により変動するものであり、事前に料率や上限額を表示することができません。

※ 費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため表示することができません。

- *1 2025年5月末現在。今後、投資内容等によりこの数値は変動します。
*2 「実質的に負担する運用管理費用」は、投資対象とする投資信託証券における報酬を加味した実質的な信託報酬の概算値です。この値は目安であり、実際の投資信託証券の組入状況、運用状況によって変動します。

■ □ お申込みメモ □ ■

購入単位	販売会社またはお申込みコースにより異なります。詳しくは、販売会社にご確認ください。
購入価額	【当初申込期間】1口当たり1円 【継続申込期間】購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降に受益者にお支払いします。
申込締切時間	【当初申込期間】販売会社が定める時間とします。 【継続申込期間】原則として、営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 ※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にご確認ください。
購入・換金申込不可	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所およびロンドンの銀行の休業日に当たる場合は、申込みの受付を行いません。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込み・換金申込の受付を中止すること、およびすでに受け付けた取得申込み・換金申込の受付を取消すことができます。
信託期間	2035年8月14日まで（設定日：2025年8月14日） ※ただし、一定の条件により信託期間を延長または繰上償還する場合があります。
繰上償還	委託会社は、受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、またはこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、この信託が実質的に投資対象とする上場投資信託証券が上場廃止となるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	原則として、毎月15日（ただし、休業日の場合は翌営業日） 第1期決算日は、2025年10月15日とします。
収益分配	毎決算時に、原則として収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ・当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ・配当控除の適用はありません。

■ □ 委託会社・その他の関係法人の概要 □ ■

- 委託会社 楽天投信投資顧問株式会社（ファンドの運用の指図を行う者）
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1724号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

■ □ 販売会社 □ ■

商号等		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

- ・ お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・ 販売会社は今後変更となる場合があります。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は楽天投信投資顧問が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクを伴います。）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。